



# 創造

Creation!

「ものづくりは人づくり」。学校で学ぶのは技術だけでなく、物事に取り組む姿勢やココロです。生徒指導部ではみなさん一人一人のココロ(自分)が健全に創られること、育つことを期待しています。

## 1年間勉強や部活たくさん頑張りましたね！！



1年間毎日学校に通い、勉強や部活に一生懸命に頑張ったことと思います。来年度はすぐ目の前です。新3年生は、最高学年としての自覚と責任感を持ち、学校全体を引っ張っていかねばなりません。また、新2年生は、中堅学年として新1年生の面倒をよく見て、十和工生としての誇りと威厳を先輩として見せていかねばなりません。春休みを有意義に使い、来年度の準備を抜かりないものにしましょう！！

### 春休みの過ごし方について

春休みの期間：3月27日(水)～4月6日(土)

#### ①交通事故に遭わない！起こさない！

・今年卒業した先輩からドライブに誘われても断る。

→今年卒業した先輩にかかわらず、3月・4月は初心者マークをつけた車が多く走っています。まだ車の運転に慣れておらず経験も浅いことから、スピードの出し過ぎや他の車との接触などの事故に繋がるケースも少なくありません。自分の命は自分で守るしかありません。未然に防げる事故には遭わないように回避しましょう！

・雪解けの自転車の運転に注意！

→雪も溶けてきて、自転車に乗る機会が増えると思います。ルールやマナーを守り、事故を起こさないように注意しましょう。また積極的に、ヘルメットの着用をお願いします。自転車事故の死因の多くは、頭部の損傷が8割を占めるようです。ヘルメットの着用は努力義務になっていますので、自分の身を守るためのお守りがわりとして着用しましょう！

新学期に入ると、校内での自転車点検があります。春休み中に、自転車のメンテナンスや保険などを確認し、安全な自転車に乗るための対策をしておきましょう！！

新学期に向けての  
準備を整えましょう



#### ②非行、不良行為をしない。

→飲酒や喫煙はもちろん深夜徘徊や暴力行為など、高校生としてあるまじき行為は絶対にしないでください。外出は夜9時までとなっています。くれぐれも補導されるような行動はしないようにしてください。

#### ③SNSに関するトラブルを起こさない！巻き込まれない！

→SNSによる誹謗中傷、個人情報の流出などのトラブルには十分に注意が必要です。字面だけでメッセージを送る際には、相手が誤解しないような内容になっていないか、傷つけるような文面ではないかなどを確認しましょう。また、個人情報が特定されるような情報を安易にSNSに投稿したことにより事件に巻き込まれる場合もあります。残念ながらみなさんを騙そうとしている大人は多くいます。

悪い大人に情報を与えないように注意し、万が一巻き込まれてしまって困った場合には、ひとりで抱え込まず保護者や学校に相談してください。「助けて！！」と声を上げることは間違いではありません。今すぐ行動し、助けを求めてください。



## 来年度十和工が大きく変わる！！ ～アルバイトと頭髪服装指導～

来年度に向け、アルバイト規程と頭髪服装指導について見直しが行われました。アルバイト規程の変更も、頭髪服装指導に関することも共通しているのは、生徒である皆さんが主体的に考え、自分の行動に責任をもつことが大切になります。自分の行動に責任をもつことの第一歩はルールを守ることです。自分にとって大切なことは何かを考え選択しながら充実した高校生活を送れるようにしましょう。



### 《アルバイト規程について》

- 1 アルバイトを希望した場合、保護者からの申し出を受けて、確認したのちに「通常アルバイト」として認める。
- 2 アルバイトを希望する生徒は、「アルバイト願」を提出し学校の許可を受ける。
- 3 長期休業中のアルバイトは、休業日数の2/3以内とし、始業後の学業に支障のない範囲での期間とする。
- 4 次に該当する場合はアルバイトを禁止する。
  - (1) 評点30点未満の科目がある場合。
  - (2) 学習・学校生活全般に支障をきたす行動がみられる場合。
  - (3) 宿泊を伴う場合。
  - (4) 危険を伴う場合。
  - (5) 通勤に長時間を要する場合。
  - (6) 勤務時間が8時間以上及び午後7時以降の場合。
  - (7) その他、好ましくないと判断した場合。
  - (8) アルバイト期間中に事故・非行のあった場合。

アルバイトをする際は、保護者と担任に必ず相談しましょう！



### 《頭髪服装指導について》

- 1 生徒が主体的に考え、常に良識のある容儀を心掛ける。また、授業や実習の際に安全が確保できる頭髪とする。なお、就職・進学試験に対応できる頭髪にすること。
  - (1) 髪型は清潔で、視界を妨げないようにすること。
  - (2) 頭髪へのパーマ、変色、整髪料等の使用はしないこと。
  - (3) 後髪は肩についたら結ぶこと。
  - (4) 眉毛は自然な形状を尊重し、不自然な剃りこみはしないこと。
  - (5) 髭は剃ること。
  - (6) 化粧、ピアスやその他の装飾品の着用は禁止とする。
  - (7) ゴム、ヘアピンなどの髪留めについては黒、紺、茶系統を推奨する。
  - (8) 各学科の安全作業の基準に則ること。
- 2 定例の指導で注意を受けた生徒は、3日以内に整髪し再指導を受ける。  
再々指導で注意を受けた生徒は、保護者を召還する。

※頭髪服装検査は、春休み明け・夏休み明け・文化祭前・冬休み明け・証明写真の時の計5回になります。

**県立学校における勤務時間外の電話対応が変わります！！**

本校でも来年度に向け、3月11日から試験的運用を開始しています。

生徒を通じ詳細が示してあるお手紙を配付しておりますのでご確認いただき、ご協力お願いします。

生徒指導部だよりの内容に関するお問い合わせ→生徒指導部

県立学校における勤務時間外の電話対応に関するお問い合わせ→教務部

ご不明点の内容に合わせて、各部へご連絡ください。 TEL：0176-23-6178